

# 【2016年度】資格科目履修登録手続き方法

資格科目履修登録手続き方法について

受講料が必要な資格科目（図書館司書、司書教諭、社会教育主事、博物館学芸員）を履修するためには、通常の学部の履修登録手続きとは別に手続きが必要です。以下のとおり、手続きを進めてください。

- ① 2016年度資格科目時間割に基づき、どの授業を履修するかを検討する。
- ② 所属学部の履修登録期間になったら、各自、希望する資格科目授業をWEB上で履修登録する。
- ③ 春学期開設授業（年間授業含む）については5月中旬以降、秋学期開設授業（年間授業含まず）については10月上旬以降、大学（スポーツ健康学部事務課）からご本人現住所に、(a)資格科目受講料の振込用紙、(b)通知文書、(c)『資格科目履修登録申請書』が郵送で届く。
- ④ 各自、速やかに銀行やATM等で受講料を振り込む。その後、銀行で印鑑を押していただいた振込用紙内の納入済票B（ATMの場合は利用明細票）を『資格科目履修登録申請書』に貼付し、必要事項を記入する。
- ④ ③の通知文書の指定期日までに、④で完成させた『資格科目履修登録申請書』を大学（スポーツ健康学部事務課）に提出する。

これで資格科目の履修登録申請手続きが完了です。

指定の期日までにお振込が確認できない場合、履修登録を取り消しますのでご注意ください。

（留意事項）

- ①原則、一旦振り込まれた受講料は返金しません。